

熊本県精神保健福祉センター育休等代替臨時職員採用試験案内

1 募集職種

保健師、看護師、社会福祉士又は心理判定員

2 業務内容

精神保健福祉相談業務に関する業務 等

＊正職員と同様の業務に従事します（臨時補助職員とは異なります）

3 勤務場所及び採用予定人数

熊本県精神保健福祉センター（熊本市東区）

1人

4 勤務条件

- (1) 任用期間：令和7年（2025年）9月16日～令和8年（2026年）10月5日
＊正職員の産前・産後休暇及び育児休業期間の全部又は一部の期間ですが、育児休業の正職員が予定より早く復帰した場合等は、当初の任用期間より早く退職となる場合があります。また、職員が一定期間以上の育児休業をするとき、必要に応じ、育休請求期間を任用の限度として、任期を定めた職員（育休任期付職員）として採用する場合があります。
- (2) 勤務時間：8時30分～17時15分
- (3) 給与月額（月額の一例・令和7年4月1日現在）：

保健師（大学卒）	258,500円、（短大3年制卒）253,100円
看護師（短大3年制卒）	253,100円、（短大2年制卒）249,400円
社会福祉	213,600円
心理判定員（大学卒）	213,600円

＊学歴、職歴に応じ加算措置があります。
- (4) 諸手当：通勤手当、住居手当、期末勤勉手当など。勤務が6月を超えた場合は退職手当あり
- (5) 社会保険等：地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

5 受験資格

次の要件を満たす方

- ・保健師、看護師、社会福祉士又は心理判定員の資格を取得している者
- ・パソコンの基本操作技術（ワード、エクセル等）を有する者
- ・普通自動車免許を有する者

ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

小論文試験（筆記試験：配点50点）及び個別面接による口述試験（配点100点）を行います。

7 試験の日程

- (1) 日時：令和7年（2025年）8月12日（火） 13時30分集合
 - (2) 場所：熊本県精神保健福祉センター（熊本市東区月出3-1-120）
 - (3) 持参物：受験票、筆記用具（鉛筆等）、運転免許証 ※時計は計時機能のみの物に限る
 - (4) 合格発表：8月18日（月）
- ＊郵送で可否を通知します。また正午に合格者の番号を県ホームページに掲載します。

8 応募方法

- ・応募者は令和7年（2025年）7月16日（水）から令和7年（2025年）8月6日（水）17時（必着）までに必要書類を熊本県精神保健福祉センターへ持参又は郵送してください。
- ・郵送の場合は必ず特定記録郵便にし、「9 申込手続等」に記載の要領で下記宛先に郵送してください。

【郵送・連絡先】 〒862-0920 熊本市東区月出3-1-120 熊本県精神保健福祉センター 総務課 電話 096-386-1255
--

9 申込手続等

- ・以下の資料4つを「8 応募方法」を確認のうえ作成・提出してください。
- ① 熊本県育休等代替臨時職員採用試験 申込書
 - ② 受験票を貼り付けた官製はがき
 - ③ 資格免許証等の写し
 - ④ ハローワーク紹介状

【注意】

- ・郵送の場合は必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「育休等代替任用職員 申込」と朱書きしてください。

- ・履歴書の写真は、申込前3か月以内に撮影したもので、本人と確認できるものを指定の箇所に貼ってください。
- ・受験票は受付期間終了後郵送しますが、受験票の交付後は、試験についての問い合わせ等に受験番号が必要となりますので、受験番号は別に控えておいてください。
- ・受験票を紛失した場合は、必ず申込先へ連絡してください。

1 0 採用方法等

- ・合格者については「熊本県精神保健福祉センター育休等代替臨時職員採用試験合格者名簿」に登載し、成績上位者から採用します。
- ・合格の有効期間は、合格発表の日から欠員期間の最終日（令和8年10月5日を予定）までとします。

1 1 試験結果の開示について

- ・この選考試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が合否通知書を持参のうえ、8時30分から17時15分までの間に上記連絡先へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。
- ・電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
採用試験受験者	総合得点及び順位	合格発表の日から1ヶ月間	熊本県精神保健福祉センター